

# 進めています シンボル事業

## 1 施設を合わせる

—義務教育施設と地域施設の複合化—

西中学校の体育館等と隣接する西公民館は、間もなく建替えの時期を迎えます。これらを複合化した施設とし、管理運営に民間の力を借りることで、将来にわたって幅広く利用される施設として維持していくことを目指しています。

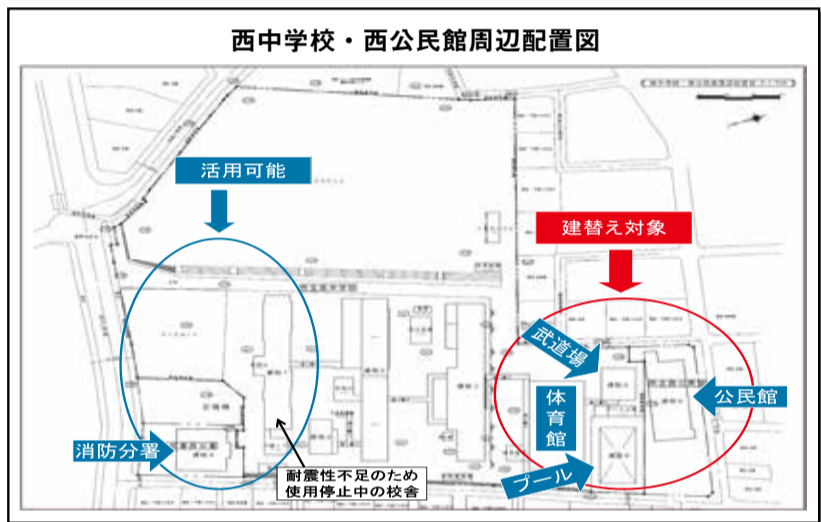
計画の進行にあたっては、地域や利用者の皆さんにご意見を伺う場を設けながら取り組んでいきます。



西中学校体育館



西公民館



複合化すると、玄関やトイレはもちろん、音楽室や調理室なども共有できるから、面積を減らせるんだ。



民間の力を借りれば、きめ細かなサービスが期待できそう。市の負担も減らせるね。若い人たちにも受け入れられる面白い施設になったら、通っちゃうかも!?



## 2 余裕のあるスペースを貸す

取組み完了

—公共機関のネットワーク活用—

保健福祉センターのロビーのスペースを郵便局に賃貸し、施設の維持のための賃料収入を得るとともに、戸籍や住民票の写し等の証明書の交付事務を行う取組みを平成24年10月から開始しました。市民の皆さんに身近な場所で多くの手続きを行うことができるようになりました。



保健福祉センターのロビーに開局した郵便局



公共施設は宝の山！余裕のあるスペースは、ほかの施設でもあるかもしれないね。



証明書の交付事務もやっているの知らなかった。みんなにも教えてあげたいね。



## ■ 保健福祉センター内の郵便局で請求できる証明書

取り扱い日時 月～金曜日(祝・休日と年末年始除く)午前9時～午後5時

証明書	手数料	請求できる方
住民票の写し(除票を含む)	300円	本人及び本人と同一世帯の方
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	450円	本人及び本人と同一戸籍の方
戸籍の附票	300円	本人のみ
所得・課税・非課税証明書	300円	
印鑑登録証明書	300円	

- ・請求される方が持参した書式に証明するものや手数料が免除となる証明書、委任状持参の方や第三者の方が請求する証明書はお取り扱いできません。
- ・本人を確認できる書類が必要です。
- ・印鑑登録証明書の請求には、「印鑑登録証」(カード)が必要です。

問い合わせ 戸籍住民課 ☎(82)5127

## 3 地域で運営する

—小規模地域施設の移譲と開放—

児童館や老人いこいの家といった施設を地域に譲渡し、自主運営によって貸館等の業務を行えるようにします。

また、市民活動などに幅広く利用できる「開放型自治会館」の建設を支援することで、公共施設の機能の補完ができるようにしていきます。今後、地域の皆さんの意見を伺いながら取り組んでいきます。

サークル活動に使えるところが増えれば便利になるかも!



貸館の使用料で収入を得て、施設の維持管理に充てるんだ。



## 4 利用していない土地ごと貸す

取組み完了

—公民連携によるサービス充実—

旧本町保育園の跡地を社会福祉法人に賃貸し、障害者地域活動支援センターの事業を任せることで、従来公設公営で行っていたサービス内容より充実したサービスが、より低い税の負担で実現可能となりました。

遊休地をうまく使えば、これからニーズが増える福祉事業にも役立つよ。



利用できる土地を空き地にしておくのは、もったいないね。



公共施設の再配置って、「将来の市民への贈り物」なのね。



自分たちの都合だけでなく、費用を負担するみんなのことを考えて、時には少しずつ我慢することも必要なんだ。



問い合わせ 公共施設再配置推進課 ☎(82)5122